

令和元年度第1回八千代市公民館運営審議会 会議録

日 時 令和元年7月5日(金)午後1時30分から午後3時30分

会 場 八千代市教育委員会 第2会議室

議 題 (1) 平成30年度主催講座の実施状況及び検証について
(2) 令和元年度公民館事業計画について
(3) 公民館施設利用の有料化に関する検討状況について
(4) その他

会議資料 次第

送付資料

- ・平成30年度八千代市公民館 主催講座の実施状況及び検証
- ・令和元年度八千代市公民館 事業計画

1. 出席者	委 員	越村 康英	委員長
		越後 久美子	副委員長
		平岡 広充	委員
		藤原 朗	委員
		鷹野 紀志夫	委員(欠席)
		岡澤 秀樹	委員
		多田 康雄	委員(欠席)
		村田 一男	委員
		小野沢 旬子	委員
		高松 紀美子	委員(欠席)
	事務局	蕨 茂美	教育委員会参事
		小倉 浩二	大和田公民館長
		中村 浩之	阿蘇公民館長
		正野 春美	高津公民館長
		板橋 弘明	勝田台公民館長
		椎名 康二	八千代台公民館長
		佐藤 麻里子	村上公民館長
		中村 元重	睦公民館長
		武田 修	緑が丘公民館長
		仲村 美奈子	八千代台東南公民館長
		藤井 広澄	八千代台東南公民館主査
		高荷 由実	八千代台東南公民館主事

公開又は非公開の別 公開
傍聴人数 なし (定員5名)

会議内容

事務局 (仲村館長) ただ今より、令和元年度第 1 回八千代市公民館運営審議会を始めさせていただきます。初めに教育委員会参事蕨より皆様へご挨拶を申し上げます。

蕨参事 皆さま、こんにちは。この 4 月に異動してまいりまして教育委員会参事となりました、蕨と申します。昨年までは行財政改革推進課の方に居りました。それ以前は、入所以来、教育委員会の教育総務課の方で文化財に関する業務を担当しておりました。

さて、前回の審議会の議題でありました大和田公民館の仮施設の整備については、5 月の中ごろより工事が始まり順調に進んでおります。工事終了予定は 8 月末日となっております。その後、9 月中旬に検査予定となり、検査終了後、順次引越しとなり 10 月からの開館を目指しております。今のところ、特に問題等なく進んでおります。

本日は各館の昨年度の主催事業の検証及び今年度の主催講座計画等につきまして忌憚のない意見をいただき、ご指導を頂戴したいと存じますのでよろしくお願いいたします。

事務局 (仲村館長) 続きまして、委員長の越村様より一言ご挨拶をお願いいたします。

越村委員長 みなさん、こんにちは。大変お忙しい中、令和元年度第 1 回目の公民館運営審議会議に参加いただきましてありがとうございます。只今、蕨参事より話がありましたが、本日はお手もとの次第にありますように、昨年度の事業実績と今年度の事業計画について審議いたします。公民館の主催講座は、様々ある事業の中でもとりわけ重要な中核になるものであります。ですので、忌憚のないご意見をいただきながらさらに公民館の充実を果たしていけたらと思っております。

それともう一つですが、こちらは極めて重要な話題ではありますけれども、公民館の有料化についてもご説明をいただくこととなります。昨年度末に予定されていた第 2 回公民館運営審議会は急遽中止となりました。その経緯も含めまして、現在公民館有料化がどのようになっているかきちんと状況を説明いただきながら、そのうえで改めてご意見をいただければと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

事務局 (仲村館長) ありがとうございます。それでは本年度初めての審議会開催ということで、職員の人事異動での配置換えの職員もおりますので議員の皆様と事務局の紹介をさせていただきます。初めに各委員のお名前をお呼びいたしますので、一

言自己紹介をお願いいたします。委員長より反時計まわりをお願いいたします。

—順次 委員紹介—

高松委員は体調不良により欠席です。

PTA 会長の多田委員及びサークル協議会鷹野委員は所用のため欠席となっております。

—順次 職員紹介—

それでは議事に入りますが、この先の進行につきましては越村委員長にお願いしたいと思います。越村委員長, 宜しくお願いします。

越村委員長 それではお手元の次第に沿って審議の方を進めて参りたいと思います。まず議題の1番目ではありますが、平成30年度の主催事業の実施状況及び検証について、まずは事務局の方から説明を宜しくお願いします。

事務局
(仲村館長) 平成30年度の事業報告書の発行が例年どおり9月頃になってしまうことから、30年度の主催講座の実施状況についてまとめさせていただきました。それぞれ公民館で開催しました講座について、各館長よりかいつまんで説明させていただきます。9館すべての説明が終わりましたら、委員の皆様の質問にお答えしたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

小倉館長 大和田公民館です。30年度大和田公民館は重点目標としまして1歳児親子学級を運営するということが、登録サークルを支援するための講座を充実させること、この2点となっております。

 まず1点目の1歳児親子学級については、実施場所に教育委員会会議室を借りることができ、久しぶりに実施しました。トラブルや怪我等の発生もなく無事に終了いたしましたので、目標は達成できたと思います。

 2点目の重点目標については、平成29年度は4講座を登録サークルに依頼しておりました。平成30年度は、「夏休みのマジック体験ショー」、「夏休みの子ども人形劇」、「第3回音楽の散歩道」、「楽しい太極拳教室」、「木彫り教室」、「脳いきいき折り紙教室」、「冬休みの書初め教室」の7講座に増えております。従いまして、こちらも当初の重点目標を達成したと考えております。重点目標以外では、主催講座としまして講座No.1「1歳児親子学級」から講座No.20「【第4回】音楽の散歩道」まで合計20講座を実施しました。また、4つの講座については定員が集まらないため精査し休止としました。大和田公民館としては以上となります。

中村館長 阿蘇公民館です。平成30年度の目標は、「参加者が少なくても参加した人が満足してくれるものを目指す。」「若い世代が来館する企画の実施を目指す。」

「伝統文化・工芸などの企画の実施を目指す。」の3点を掲げ実施しました。

継続的に実施しているものに関しては、好評且つ参加人数もそれなりに集まってみなさん楽しく実施することができました。特に、折り紙教室については平成29年度から実施しておりますが、毎回好評でレポーターも増え参加者は和気あいあいとされ、とても良かったと思います。今年度も計画しておりますので継続していきたいと思います。また、毎年年末に実施している書初めとしめ縄飾りは、大人子どもを問わず一緒に楽しみながら作っています。これは非常に好評でした。数ある講座の中で大体はうまくいきましたが、講座からスタートし、ある程度人数が集まってサークル化しようとする则皆さん二の足を踏む傾向です。特に若い世代は。平成29年度講座でお母さんと小さいお子さんが幼稚園の帰りに集って音楽をしたりしましたが、この講座自体は好評でしたが、引き続きサークルで活動しましょうと働きかけをするも、登録の手続きや予約の仕方など面倒であるということで、結局サークル化にはならない結果となりました。サークル化についての手続き等、簡単にできるようにしたら良いのではと思いました。少子高齢化の中、近所では集まらないため、市内全域から参加者を集めていきたいと思います。

正野館長

高津公民館です。資料のとおり、3つの重点的項目を掲げ、平成30年度事業として27講座を実施しました。いくつか、新規講座を中心に、特徴的な講座をご説明いたします。

まず、当館で、特に力を入れて企画している青少年対象の「夏休みの子ども教室」について説明いたします。講座番号はNo.7～15までとなります。

実施日は、夏休み開始早々の7月23日～8月の第1週目の8月3日までを前半講座として6講座実施し、また、後半8月21日以降2講座の全部で8講座を実施いたしました。中でも、子ども科学講座は①と②の2講座実施いたしました。講座No.9の科学教室①では折り紙で折る「表裏折り出しクイズ」を行いました。どのような内容かと申しますと、折り紙の完成形を正方形とし、色つき部分を浮き上がらせて幾何学的な図形模様を折り出すクイズを合計16問出題しました。問題番号があがるにつれ難問となっており、子ども達は集中し、最後まで難問を解こうとする姿がとても印象的でした。数学的思考を体験した講座であったと思います。講座No.13の科学教室②では新たな試みとして、東邦大学の現役学生を講師に招き、スライム作りや大型水鉄砲遊びなど5班に分かれそれぞれ違った実験コーナーを作り、子ども達へ多彩な実験を体験する場を提供し、内容の濃い講座となりました。

次に、成人対象講座では、単発の講座として、講座No.4の「ニーサってなあに？【少額投資非課税制度】の概要について学びます」を実施いたしました。参加者は30歳代と思われるご夫婦から70歳代の方々まで、今後の教育費や生活設計に備え、投資について関心の高さがうかがえた講座でした。

また、地域防災講座として、講座No.24の「暮らしに役立つお天気・防災のはなし」を実施しました。内容としましてゲリラ豪雨など高津地区も含め、近

年の気象現象とその対策について学習しました。

次に、子育て世帯を支援するため講座 No. 25 の「0 歳児親子学級（全 5 回）」を新規で実施いたしました。募集開始とともに定員を満たし、ベビーマッサージを中心に手遊びやベビーサインを勉強する場を提供いたしました。

最後に、高齢者対象の講座では、講座 No. 3 及び講座 No. 18 の「高津いきいき学級」を（座学編）及び（健康編）に分け、各 3 回実施しました。また、新規の講座では、講座 No. 28 の「認知症予防講座「楽しみながら音楽療法（全 3 回）」を実施いたしました。参加者より今後も継続してほしいとの要望が多数あり、今年度も継続予定です。簡単ですが、以上で説明を終わります。

板橋館長

勝田台公民館です。当館では講座 No. 2 の 0 歳児を対象にした「0 歳児・楽しい親子講座（全 3 回）」を実施しました。1 歳児という上の年齢の親子学級については公民館全体で取り組んでおりますが、0 歳児においては子どもの成長発達段階で 10 か月頃に言語中枢の確立等色々な重要な段階を迎えるということで、この時期の子どもの接し方や子育ての仕方等について積極的に関わることが重要であると考え実施しました。鍼灸師によるスキンタッチなども内容に盛り込み行いました。日程の関係から実施はしたのですが、参加者の中には 3 回全てに参加することができない方もいらっしゃり、今年度も継続し実施しますが、開催の時期や日程並びに回数について十分検討し、もう少しきめ細やかな対応で開催いたします。

また、青少年に対する講座で一昨年度から引続き実施した講座 No. 24 「スポーツ吹矢体験」ですが、八千代台にある「フレンドやちよ」という不登校生徒が通所する施設がございます。こちらの児童・生徒を対象に実施した講座でございます。普段は学校になじめないお子さんが通われてくる中で、施設内の体育館でバスケットボール等のスポーツに親しんでいるということは伺っておりました。当館で児童・生徒に新しい種目のスポーツ吹矢を実施し指導することで、新鮮な感覚でスポーツを打ち込むことができるのではないかと開催しました。実際、一昨年度も出席されたお子さんもいらして、かなり上達をしており、上手なお子さんは目を輝かせて一生懸命に取り組んでおりました。全てのお子さんが上手くいったわけではありませんが、何らかの効果を与えられたのではないかと考えます。このスポーツ吹矢については、もう少し参加人数が多いと良いのではと思っておりますが、自主的に参加を呼びかけていることもあり、定員 12 名で少ないですがこのまま引き続き同人数で今年度も予定しております。

一覧表番号が戻りまして、講座 No. 5 の「夏休み卓球教室（全 3 回）」、講座 No. 19 「冬休み卓球教室（全 3 回）」ですが、小学生を対象とした講座の充実を図ることで卓球の教室を実施しました。当館には体育室があります。この部屋は当館のみある部屋で他館にはございません。卓球教室は当館のみの講座となっております。一昨年度は冬季のみ実施でしたが、応募者数が相当に上ることから昨年度は夏季の教室も追加しました。それでも全ての小学生の参加を

お受けすることはできず心苦しいことでしたが、充実した講座を開催できたと考えています。生徒さんは学校などで取り組まれている方が多く、全くの初心者に教えるようなことでないですが、実施場所を公民館に変えて練習や試合形式の対戦で非常に盛り上がっておりました。卓球については今年度も実施いたします。以上となります。

椎名館長

八千代台公民館の椎名です。当館では平成30年度三つの重点目標を掲げて25の講座を開催いたしました。講座番号の中から重点項目となった講座を説明いたします。

重点項目の1点目、「登録サークルの活性化を図るための支援講座を実施する。」これにつきましては、三つの講座を開催しました。そのうちのひとつとして、講座No.27「ちぎり絵体験～おひなさまを飾ろう～」では活性化を図っている登録サークル講師の協力を得て開催しました。和紙のちぎれた質感が、独特の柔らかい雰囲気をかもし出す手工芸のちぎり絵ですが、参加者は形に合わせて丁寧にちぎり、色紙の上に貼りあわせ、お内裏様とお雛様を完成させていました。

続いて重点項目の2点目、「若い世代に公民館を知ってもらえるような講座の実施を目指す。」これにつきましては、講座No.3「はじめてのピラティス講座(全3回)」です。初めての試みとしてピラティス講座を開催しました。ピラティスとはご存知の方もいらっしゃると思いますが、体幹とインナーマッスルの強化方法として、近年若い世代に人気のエクササイズです。講座では正しい姿勢と呼吸法を学び、肩こりや腰痛の原因とその改善方法を学びました。受講後の参加者によりサークルが結成され、学習は継続することとなりました。

最後に重点項目の3点目、「受講したことで知識や満足感を得られるような講座を企画・実施する。」これにつきましては、いずれの主催講座も該当するのですが、ここでは講座No.26「太巻き寿司体験～『桃の花』に挑戦！～」についてご説明します。千葉県の郷土料理である太巻き寿司で桃の花を作る講座を開催しました。募集からわずか20分で定員が埋まるほどの大人気の講座でした。受講生からの満足度は高く「また作りたい」「物足りない」との声が上がっており、今年度も実施する予定となっております。以上で説明を終わります。

佐藤館長

村上公民館の説明をいたします。主催講座につきましては24講座を実施しました。重点項目としては、2点を掲げておりました。

目標の1点目の「他団体と連携し、地域のニーズに合った講座を実施する。」に関しましては、17講座実施しました。主な講座の概要ですが、講座No.9「デジタル写真講座『季節の花をきれいに撮ろう！Ⅱ』(全2回)」では環境緑化公社の主催による村上緑地公園にて行われている6月の百合まつりの時期に合わせて実施しました。写真コンテスト審査員をされている全日本写真連盟の県本部委員長を講師にお招きし、百合の花の撮影方法を学びました。土日開催

であったこともあり需要度はとても高く、普段とは違った視点で撮影方法を学ぶことができ定期的に講座を開催してほしいとのご意見をいただきました。本年度も引き続き継続してまいります。

目標の2点目の「青少年が参加してもらえらるような講座を企画・実施する。」については、7講座実施しました。主な内容ですが、夏休みに開催した講座では、小学生を対象に講座No.11「夏休み親子陶芸教室（全2回）」を開催し、登録サークル会員の丁寧な指導のもと親子でコミュニケーションを図りながら、思い思いの陶芸作品を完成させており、普段できない体験をすることができたことと好評でした。また、講座No.12「夏休み水彩画教室」では夏休みの思い出をテーマに、子ども達が自由にクレパスや絵具を使い作品を完成させており楽しかったと好評でした。この2講座は今年度も引き続き継続予定です。講座No.13「夏休み小学生英語教室（全3回）」では、歌やカードゲーム、絵本の読み聞かせ等で英語を学ぶことができました。参加人数が多かったため、ひとつにまとめることが難しい点もありましたが、子ども達にとっては楽しみながら英語に親しむことができた講座でした。冬休みには講座No.18「小学生折り紙教室」を開催しました。年末の押し迫った時期ではありましたが、講座開始直前まで参加希望の問い合わせがあり、関心度がとても高い講座でした。お正月前であったため、独楽やお正月用リースを作成し受講生は作品の出来栄えにととても満足しておりました。とても好評でしたので、今年度についても複数回で開催することとしました。私からの説明は以上です。

中村館長

睦公民館では平成30年度に25講座実施しました。

1点目の重点目標は、登録サークルの会員減少対策として「登録サークルの支援講座を実施する。」ことでした。当初の予定では、既に一昨年度から実施しているものを除き2講座を行いたいと考えておりましたが、実際には会員数が一番少ないサークルを支援するための一講座の実施となりました。この理由については、他講座の企画で実施予定講座数が一杯となったためです。

2点目の重点目標は、「伝統文化の継承や、八千代の歴史についての講座を実施する。」については一昨年度に引続き、講座No.4及びNo.12の「ふるさと紀行」や講座No.23「八千代の中の日本文化」など様々な歴史学習の講座を実施しました。新規の講座としては一昨年度の参加者より希望のあった、講座No.13「コットンで作るつまみ細工」の講座を開催しました。この講座はとても好評で、すぐ定員が一杯となりました。また新たな取り組みとして、講座No.12「八千代ふるさと紀行（秋編）（全3回）」では他市の集合場所に現地集合・現地解散し実施を試みました。成田街道の歴史について興味をひく内容も盛り込んだため、市民の反応も上々でした。普段なら睦公民館までの交通の便を気にして参加しにくい方も、本講座では参加しやすいとのことで、尚且つ八千代市と関連のある地域も一緒に学べるためとても好評でした。このようなことから、「八千代ふるさと紀行（秋編）」については、交通の便等が悪い館であっても克服可能であると学んだ講座となりました。今年度も多数の講座を予定して

おりますが、市民のニーズや地域の課題や館の立地条件等を吟味し、講座を実施していきたいと考えます。私からは以上です。

仲村館長

八千代台東南公民館です。まず三つの重点目標について達成状況を説明いたします。

目標の1点目は「親子や高齢者を対象とした講座の充実を図る。」です。当館では夏休みや冬休みを利用して8つの親子対象講座を開講することができました。また、高齢者を対象とした講座では開講後のアンケート結果からも受講生の満足度の高さがうかがえ、交流も図ることができ充実した講座であったと感じました。

目標の2点目は、「講座をきっかけに公民館利用者の新規開拓を目指す。」です。親子対象や青少年を対象とした講座を増やしたことに伴い、若い世代に公民館を知ってもらうきっかけを作ることができたと感じました。

目標の3点目は、「登録サークルの活性化を目指し支援講座を実施する。」です。平成30年度は三つのサークルに対し支援講座を開講しました。ただ、その後サークルへの入会に繋ぐことができなかつたことがとても残念です。

主催講座は途中、変更等もございましたが目標の20講座を開講することができました。中でも異世代間交流を図る意味もある、講座No.26「夏休み宿題お助け教室」を開講しました。内容は小学生を対象に、夏休みの課題や宿題と一緒に解決しようというものです。助けてくれる人材は、市内の八千代松陰高校の生徒のみなさんです。将来教師を目指している学生さんが多数参加してくれています。受講する方も教える方もとても真剣に取り組んでおり、学校とはまた違った環境の中で子ども達はとても緊張しているようで一生懸命な姿が印象的でした。今年度も引き続き実施予定で、八千代松陰高校の生徒さんも楽しみにして下さっています。

また、高齢者を対象とした講座No.2の「東南きらめき倶楽部（全9回）」では、毎年リピーターがとても多く応募者は定員を超える人気のある講座です。内容も簡単な運動からものづくりまで多種多様で男性にも女性にも楽しんでもらっています。またグループ分けをしますので、お友達づくりのきっかけにも貢献できているようです。今年度も引き続き内容等の充実を図っていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

武田館長

平成30年度緑が丘公民館主催事業につきましては、配布資料のとおり三つの重点項目を立て20講座実施しました。

重点項目の1点目について説明します。緑が丘は八千代市で最も新しく開発化されている地域であり、市内の他の地域と比べ乳幼児から児童の人口が多い地域であることから、これらの世代に向けた講座を実施し提供する必要性が高いため、1点目の重点項目としました。主な取り組みとしては、市内9公民館が実施している「1歳児親子学級」について他館では一講座の実施のところ、当館では多くの方に参加いただけるよう二講座実施しています。また、

幼児から児童の保護者を対象に実施している「家庭教育講座」講座No.3 及びNo.4 においては二講座実施しましたところ、あいにく定員に達することはできませんでした。しかし参加者のアンケート結果では、「参加者が少ないことにより講師とゆっくり話すことができました。」「参加者同士で子育てのはなしがしやすかった。」等の声も多数あり、家庭教育講座の必要性は十分感じられたため、今年度も周知方法や講座内容を改定しつつ継続しております。

重点項目の2点目については、市の他部署と連携し、講座No.7「認知症予防について」、講座No.16「文化財散歩～米本城を歩く～（全2回）」を実施しました。市には住民が必要とする専門知識を有している部署が多くあり、これらの部署と住民を結びつける役割が地域の学習拠点である公民館の大きな役割と考えるため、今後も拡大を図ります。

重点項目の3点目については、市内公民館の中で唯一の「集会ホール」を当館が有していることから、本施設を活用した事業として、講座No.17「小さい子のためのはじめての人形劇」、講座No.18「ギターと歌のコンサート」を実施しました。「小さい子のためのはじめての人形劇」では、乳幼児とその保護者が気軽に楽しめる数少ない事業で、大変ご好評を得ています。今後も本施設を活用し、地域住民が気軽に参加できる事業を企画していきたいと考えます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

事務局
(仲村館長) 以上で9館の説明を終わります。

越村委員長 ありがとうございます。九つ全ての公民館より説明いただきました。皆さんの方におかれましても、事前に資料に目をとおしていただいておりますので、何か質問ですとかご意見等ございましたらご順にお願いいたします。

岡澤委員 参考までお聞きしたいのですが、各公民館、講座の対象年齢は統一されていますか。

仲村館長 千葉県から毎年、社会教育調査があります。その中に年齢区分がありまして、その区分に則して設定しております。青少年については、講座の幅が広がってしまうため、その場合、中学生対象や小学生対象と分けています。成人ならば高齢者以下20歳以上となっております。

越村委員長 他にはございますか。

藤原委員 各重点項目に沿って、すごく丁寧に整理されていると思います。その中で一つお伺いしたいのですが、英会話についての講座、いわゆる英語教室を主催されている公民館が少ないように思いました。市民のニーズの中で「英会話」については少ないのでしょうか。

板橋館長

私は公民館勤務が 4 年目となりますが、英語に関しては公民館によって対応が色々ですが、従前から要望があることは伺っております。

開催すれば藤原委員のおっしゃるとおり集まる可能性があると思います。

ただ学校教育と社会教育においては、縦割りと申し上げると問題があるかもしれませんが、縦割りの弊害がないよう、これから学校で英語教育が進んでいく中で、協議していかなければならない問題であると考えます。

現時点で勝田台公民館としては英語に関しての講座を考えてはおりません。このことは当館で実施している講座No.12, No.13, No.25 の「パソコンプログラム教室」でも同様です。学校でもパソコンプログラミングの授業を指導要領に則して進んでいるということを知ります。公民館で実施することとの線引きをどのようにするのか、考えて実施しなければいけないと思います。

これらは、今後検討していかなければならない事項であると考えます。

藤原委員

なぜお聞きしたかと申しますと、新指導要領への対応において外国語活動やパソコン関係の導入等が行われております。是非公民館でも子ども達が興味をもって勉強することができれば良いことだと思いましたが、もう一つは、外国人籍のお子さんが入学してきた際に親御さんも含め日本語がほとんど話せない状態のため、通訳を伴っての入学指導となっており、当然、お子さんの学校生活も日本語が出来ないためゼロからのスタートとなっていることが現状なので、何か公民館で支援いただけないかと思っております。これらのお子さんは、出身の国でも違いがあるのですが、生活するうえで親御さんの横のつながり等で何かコミュニケーションを取っていくことから始まると思います。何か公民館の中でコミュニケーションを作っていく場を考えていただけたらありがたいと思っておりました。

越村委員長

ありがとうございます。他にはございますか。

正野館長

今の藤原委員のお話について補足説明させていただきます。外国人の生徒や保護者を対象とした「日本語教室」が行政団体支援サークルとしてございます。高津公民館にも活動があるのですが、地域性もあると思っておりますが高津地区における参加者は殆どありません。次年度からは勝田台地区での活動を開始すると伺っております。今、ご意見をいただきました外国籍のお子さんについては、村上団地に在住のご家族のケースと思われそうですが、要望としては村上公民館で「日本語教室」の活動があり参加することができればベストであると考えます。もちろん教室の講師も英語ができ、日本語も教えられる方が担当しています。

越村委員長

先日、「日本語教育推進法」が衆院本会議で可決し成立しましたので、その流れを受けながら、地域日本語学校や地域の学校との繋がりを作りながら、ま

すまず進んでいくのではないかと思いました。

他にございますか。

村田委員 今の外国人のお話ですが、居住者の日本語の理解が進むよう受け皿の一つとして、公民館が役割を担う部分は随分と増えているのだと思います。市内で外国人が多く居住している地域は、村上と阿蘇の二つだと思うのですが。

米本団地には沢山の外国人の方がいらして、その親御さんは子ども達が話す日本語で言語を身につけているのかと推察します。もっと日本語を理解し身につけるために、どこかで学ぶことを求めている気がします。地域に対する人々という点では外国人も日本人と同列で、特に子ども達はこれからの将来を担っていく一員となります。この方達が公民館に足を運び、生活するうえで困らないように支援していくことが、公民館の役割として期待されるかと思いますが如何ですか。

仲村館長 外国人の親御さんやお子さんを対象とした、館主催の日本語講座として、長いスパンで支援していくということでしょうか。

村田委員 いろいろな場面の日本語教室があって良いと思います。学校教育とそれ以外とで。館の検証説明にあった算数を例に挙げると、学校で学べる部分と公民館で気楽に学べる部分とで両方あると思います。色々に学ぶチャンスがあると、すくい上げることができると思います。これは今日の課題かもしれません。

武田館長 長期的なスパンで公民館が日本語指導講座を実施するのは難しいと思われます。先程申しましたが、現在、市の行政支援団体である国際交流協会が実施している「日本語教室」は、緑が丘・勝田台・村上・八千代台・東南・高津の幅広い地域で活動しております。この活動を今後もっと周知していただき活用いただくのが、現時点では最善の策と思われます。

村田委員 わかりました。

越村委員長 ことばの問題ももちろん大事ですが、交流を深めたりきっかけを作ることについて、公民館の事業でチャレンジできるのではと思いますので、検討いただければと思います。

村田委員 もう一つ。いくつかの公民館で災害に備え事業を展開されています。地域の自治会では防災組織がありますが、事業の周知は自治会にも行いましたか。

正野館長 高津公民館がお答えいたします。一昨年度に当館で高津地区の大掛かりな

防災講座を実施しました。内容は起震車体験や身の回りの物で非常時に利用できるグッズの作り方等を学びました。その際には近隣地区の自治会にチラシ配布の協力をいただき周知しました。残念ながら、平成30年度の防災講座においては近隣自治会に周知は致しませんでした。もっと広く周知すべきで努力不足であったと反省しております。

武田館長 緑が丘地域においては、自治会への案内はしていません。クチコミで講座の案内はしてありました。ただ講師の方は、その方が居住する自治会の発足に関わった方だったため当会には周知していただきました。今回、各自治会に周知しなかったことが定員に達しなかった要因であると思われるので、今後で開催するにあたり自治会への周知が必要と考えます。

村田委員 わかりました。

小野沢委員 私も公民館の講座で講師を引き受けております。この一覧表を見まして、館職員の方々が講座内容を吟味し、対象者を決定し、参加者を集めるにはどのように周知するのか、実施の時間帯はどうするか、講師はどなたにお願いするか等々細かに企画し神経を使って実施していることは存じております。これだけの講座を年間にわたり実施することは大変なことだと感謝しております。

ただ、人数がなかなか集まらないという現状もあります。公民館の周知方法は、まず広報やちよに掲載すると思いますが、これ以外にありますか。たとえば、私の居住地は高津なのですが、いろいろな募集方法があって「八千代よみうり」や「地域新聞」に掲載され大分情報が広まっている感があります。また、八千代情報メールに登録しており、頻繁に情報が入ってきます。その情報は農業交流センターのイベントなどであって、公民館の情報は案外少ないと感じます。

そこで各館で講座の周知について「広報やちよ」以外でどのような方法を取っているか伺いたいと思います。

小倉館長 大和田公民館ではお子様の講座が中心となっておりますが、チラシを作成し各学校へ配布の依頼をしております。

岡澤委員 私も以前自治会の会長に就任していた経験から、述べさせていただきます。自治会では地域の小学校 PTA や地区の案内等が多数届けられ、自治会内に回覧されております。これは無料で周知できるものです。

「広報やちよ」の周知に関しては、新聞の購読をしていない方は募集内容がわからない。100%近く周知するためには、自治会を利用するのがよろしいかと思えます。周知する館の手間はかかってくると思えますが、自治会と密に連絡を取り合えば、より広がる周知方法だと私は思います。

越村委員長 ありがとうございます。広報はとても大事な周知方法ですが、SNS を活用するとか、多様なメディアの活用により色々な方法があると思いますので、是非検討いただければと思います。
他にはいかがでしょうか。

岡澤委員 みなさん、発展的な講座を含めこれだけの講座を実施いただきまして感謝しております。ただ、少し残念だと感じるのは、日本の伝統文化の講座が極端に少ないことです。無いに等しいのではないかと感じております。今、若い方を中心に日本の伝統文化を育むベースを作っていたかかないと、今後すたれていくのではないかと感じます。難しいかもしれませんが、お茶やお花等色々ありますが、そのようなことを広げていただきたいと思います。八千代市は文化のある町だとはっきり明確にしていくのも良いことだと思います。

越村委員長 睦公民館は重点目標に伝統文化を継承することについて掲げてありますね。是非、今後善処していただきたいと思います。
時間が限られておりますが、他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
時間が限られている中で、私から述べさせていただきます。九つの公民館全てが重点項目に沿って自己点検及び評価をしてくださりました。評価が丸か二重丸ということですが、この二重丸と丸の評価はどのような評価指標によってつけられているのか、もしありましたらお聞かせいただければと思います。

仲村館長 この件については、館長の主観に任せております。

越村委員長 ありがとうございます。もちろん数字だけで判断できるものではないので、総合的に判断してこのように評価していただければ問題のないことと思います。ただ、一方で重点項目に対し実施状況がどうだったかという時に、ある講座を実施することを目標に掲げ、実施したので二重丸というのでは、これは少しよろしくないのではと思うところがありました。たとえば、勝田台公民館でスポーツ吹矢等の事業を行っておりますが、実施したから二重丸とここでは評価されていますが、これは板橋館長がスポーツ吹矢の実施意義などを本日言葉で説明して下さいましたが、こういったことを実施状況に記載していただかないと二重丸にならないのかと思いました。ですから、実施したから二重丸ではなく、これこれこのように実施しこのような成果が見えたため、だから二重丸であるときちんと解るように整理し評価をしていかなければいけないと思いました。このようなことをしないと中々次に繋げていくことが難しいのではないかと感じました。

それともう一点だけ、大和田公民館のたとえば6番目と11番目の講座は次年度の方向性が休止となっております。これらの「市議会を見学する講座」や

「まちづくりプロジェクト講座」は、地域の住民の自治意識や地域づくりの可能性を秘めている大事な講座であると思いますが、一方で参加人数が少なかったり集まってくれないことを理由に休止とするのはどうなのか、もう少しねばり、一工夫二工夫凝らして再チャレンジする等、ご検討いただければと思います。たとえば、先程、緑が丘公民館より未就学児の親御さんたち対象の家庭教育学級の説明の中で、「人数は少なかったが実施してとても価値がある。」ということが見えてきているので工夫を凝らしながら継続していきますとのお話がありました。これと同様に、きちんと点検をしどこがいけなかったのかどうすればもっと充実するのか検証する粘り強い作業をお願いしたいと思います。休止という判断を変えてほしいということではなく、これらの視点も大事かと思いました。

岡澤委員　　今のご意見に対してですが、主催者側がこれは絶対に必要かどうか見極めが大切と考えます。一方で出席率が低い時、止める判断も必要だと思います。また、主催者として大切な事業であると判断し2回、3回と実施してみたら結果を出すことでも良いのかと思います。

越村委員長　　では、議題1につきましてはここまでといたします。
続きまして、議題2の「令和元年度公民館事業計画」について事務局から説明をお願いいたします。

事務局
(仲村館長)　　それでは、令和元年度八千代市公民館事業計画につきまして、私の方から一括して説明させていただきます。今年度の事業計画につきましては、基本方針及び事業内容の変更はございませんが、各館が主催する講座において20講座以上の実施を目標としております。但し、延べ回数においては各館50回から60回の実施を目指すことを新たな目標としました。

前年度の実施状況から改善策や継続性等を検証し、充実した主催講座の開講を目指していきます。4月より今年度も既に始まっており、計画に基づき講座を開講している状況です。簡単ではございますが、「令和元年度公民館事業計画」につきまして説明させていただきました。私からは以上です。

越村委員長　　ありがとうございます。事業計画についてもポイントを説明いただきましたが、事前に資料の確認をいただいていると思いますので、質問やご意見をいただければと思いますが如何でしょうか。

村田委員　　勝田台公民館の講座について質問します。他の公民館では重点的に実施していく内容が項目ごとに述べられておりますが、勝田台においては項目設定の背景に至る説明が書かれております。貴館では2回にわたり防災関係等の実践能力の育成を図るとなっていて、すごいなと思ったのですがこの2回の講座とはどの講座を指しますか。

板橋館長

資料の下から 5 番目と次ページの下から 2 番目となります。高齢化社会に対応する部分と防災の対応を中心とした講座として実施します。防災講座を 2 回ということではありません。

先のページの下から 5 番目の「知って得するザ・ファミリー講座 (パート I 福祉と環境)」は高齢化社会に対応する講座で、主に認知症サポートの育成を目指す講座です。併せて清掃センターの見学も実施し環境問題についても学びます。もう一つが、次ページの下から 2 番目の「知って得するザ・ファミリー講座 (パート II 大規模地震が来る前の対応策は?)」では防災について学びます。

村田委員

それにしても、計画資料の個々の講座にも今後は番号をつけた方がよろしいですね。何番目の講座〇〇と説明していただいた方が解りやすいので。

それで、特に追及しているわけではないですが、また槍玉にあげてしまうようですが、項目として掲載していないで要件を説明しているので解りにくいと思いました。

説明の中で、「2 回の講座でその実践能力の育成を図る。」となっています。参加した方達がどこまで意識をもって参加できるのか、参加すれば意識が相当上がり深まるのかと思いますけれども。この項目説明から考えますと、自治会等の本当に実践能力の育成を図りたいと願っている人達を集めなければならないと思います。私自身も何年も地域防災防犯委員の役を受けています。どこの町も一人暮らしの防犯対策や水害対策、起震車体験、炊き出し訓練等々の講習会を既に受けている自治会はいくつもあると思います。公民館でこの計画を基に講座を実施した時、市民から面白そうだから行ってみようと感じて参加者が増えると今後の地域自治に繋がっていくと思います。この目標を達成するために、地域自治会とどのような連携を行っているかお聞きしたかったです。

板橋館長

防災講座に関しては、各公民館で実施するよう東南公民館長が中心となって以前から音頭を取って行っております。そんな中で当地区では防災の講座を開催していなかった経緯があります。各自治会防災の担当者から自治会それぞれで出前講座等を開いているのがほとんどであると伺っています。そのような中で各公民館としても工夫した防災講座の開催が進んできた経緯があります。

防災の講座は村田委員のお話のとおり、自治会と公民館とのそれぞれで実施している中、公民館としてはどれだけ地域に防災上協力ができるのかお互い話し合いながら確立することが必要でないかと考えます。今後は参加者を集めることも重要ですが、単純な講座でなく発展的に講習が生きるような実施をしなければならないと考えております。

越村委員長 他にはいかがでしょうか。

小野沢委員 災害対応の講座というのはどちらかといいますとあまり面白くないと思います。また、人を集めることも非常に難しいと思います。

実は私、大和田公民館で災害時における料理講座講師を2回やらせていただいたことがございます。1回目の時は確か5～6人位で、2回目は4人か5人だったと記憶しています。その受講者の中に自治会の方がいらして所属する自治会の防災講座の講師に呼んでいただいたことがありました。そして、呼ばれて実施した防災講座の後に市川の公民館に働いている方から声がかかって講師で行きました。私、既に市川市の公民館に2回程講師で行っています。このことから、どういう繋がりかで、あるときぱっと繋がってということが本当に面白いと感じました。だから参加人数だけではないなととても感じました。

ただ、自分が講師で招かれたときに、参加者が少ない場合「4人か・・・」と思ってしまいます。でも今のおはなしは、ここ4年くらいの事例ですけれどもこのようなこともあって、じわじわと広がっていく嬉しさもあると思ったことでした。私の気持ちとしては、少ない人数でよくぞ開講いただいたと思っております。私的な観点からですが、ですから参加人数ではないと申し上げたいと思います。

越村委員長 私から述べさせていただきます。防災では、自助・共助・公助がありますが、例えば自助レベルでこれらのスキルやノウハウについて学習するのであれば、個人の参加者を募集して実施することができるのかもしれませんが、ただ、共助や公助を学ぶには自治会や自治防災組織や行政の防災担当課、学校など様々なところと連携しながら話し合っ一緒に内容を作っていかなければ、中々実効性のある事業にはならないと思います。実践力を培う場合においても難しいのではと思いますので、是非、色々なところと連携して講座を作っていく方向性もしていただけると嬉しいなと思いました。

もう1点、今年度の事業計画の最初の1ページ目の「基本方針」ですが、とても重要なことが書かれていると思います。読ませさせていただきます。2行目から「・・・地域住民の生活課題や地域の課題を見据え、地域づくりにつなげる視点を持って、幅広く学習機会を提供し、課題の解決に取り組む市民の主体的な学びを支援する事業を実施していきます。・・・」これが、公民館の本来の姿だと思います。これらにどれだけ心血を注げるか、それが問われているのだと思います。ですので、館長のみなさんだけではなく、館の全職員にこのことを共有し体制を取っていただけたらと思います。

一つ一つの講座づくりにおいて、この方針に立ち戻って丁寧に考えていただけたらと思います。それから、その下にも重要な部分があります。「・・・外国人や子育て中の保護者などの社会的な制約を受けやすい人へ配慮し、市民だれもが学び集うことができるような環境を目指します。・・・」これもや

は、誰もが活動できる地域の拠点として公民館を考えたときに、とても重要なことになってくると思われま。先程の議論の中でも、外国人の日本語学習の話題が出てきましたが、是非外国人や子育て中の保護者だけでなく、障害を持った方や認知症や一人暮らしの高齢者、経済的に困窮している状況の市民等、社会的な制約を受けやすい人が多様に地域の中で暮らしていますので、そのような方々の課題等を捉えながら事業や環境づくりに努めていただければと思います。これらの具体化はとても難しくもありますがしかしまたやりがいのあることですのでよろしくお願ひいたします。

他にはいかがでしょうか。

越後委員

事業計画の重点的に実施する項目についてですが、どの館も「・・・しする」で終わっています。実施することが目的ではなく、その前に例えば「他団体と連携し〇〇の目的のため・・・する」や「青少年に公民館に関心を持ってもらうため・・・する」というようにしていただきたい。あくまで目的はこれこれこのようなことであって、実施するのは手段であるので。これだと実施することで終えてしまうようなので。人数を集めればよいとかそのようなことではなく、「〇〇〇〇〇〇〇〇〇の目標を達成するために、・・・・・・・・・する」という書き方にしていただきたい。以上です。

越村委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

藤原委員

感想となってしまいますが、夏休み等々に青少年対象の講座が多く開かれており、それもすごく魅力的なものが多く、大型の学校の休みに子ども達が公民館を利用し学べることは、本当にありがたいなと思ひました。小学校の校長の観点からですが、どうもありがとうございます。

越村委員長

議題の2番目に関しましては以上とさせていただきます。

続きまして、議題の3に進みたいと思ひます。昨年度の公運審でも委員の皆さまより様々な意見を頂戴しましたが、「公民館施設利用の有料化に関する検討状況について」その後の状況を中心に、事務局からまず説明をお願いします。

事務局
(仲村館長)

説明させていただきます。検討状況ということで、昨年12月に開催された公運審では、平成30年度中に方針を決定するとのお話をさせていただきました。その後、各関係機関と調整等を行っており現在に至っておりますが、詳細につきましては教育委員会参事の蕨より説明いたします。

蕨参事

現在の状況について説明いたします。昨年度の当審議会において「八千代市第2次行財政改革大綱 後期基本計画」の中の公民館施設利用の有料化についてご意見をいただき、平成30年度中に方針決定をするため協議してござい

た。また、当審議会以外のところでも多数のご意見をいただき、部内で意見等取りまとめておりましたが、方針決定には時間が足りなくなってしまい、結果、方針決定をすることを一年繰り延べとし、令和元年度中に方針決定を行うことといたしました。申し訳ございませんが、現在の状況では方針内容の詳細についてお伝えすることができません。当初に考えていた方針とは大きく変わっているところもございます。現在、方針決定の最終段階に入っています。今後は年度内なるべく早い時期に決定し、改めてお知らせいたします。現在の状況は以上となります。

越村委員長

ありがとうございました。

今、ご説明いただきましたとおり、昨年度末に方針決定の予定で進めてきたことが、時間的な事情もありそれが厳しいということで、白紙ということではなく、一旦方向性をもう一回問い直すところから議論をして、今年度なるべく早い時期に方針決定をしたい、というご説明だったかと思えます。

有料化の件につきまして、ご意見ご質問等如何でしょうか。

平岡委員

教えていただきたいのですが、事業計画等にある主催講座は有料なのですか。参加者は無料で使用できるということなのですか。

仲村館長

材料費につきましては、お金をいただいております。会場使用料については無料で参加できます。

平岡委員

確認ですが、市民が中心となってサークル活動することは有料なのですか。

仲村館長

登録サークルの活動では、会員の中から会費を集め、講師の先生を依頼し謝礼をお支払いし、運営していると思えますが、公民館の部屋の利用については無料で貸しております。

平岡委員

有料化というのは、これはどのような意味での有料化なのですか。

武田館長

今、会場にかかる費用、いわゆる施設使用料について、有料にするか無料にするか検討している最中でございます。

平岡委員

今、蔵参事がおっしゃったように検討中ということですが。

今後有料化となった場合、サークルの方達も使用料を払うということですか。

武田館長

それについても、現在検討中です。

平岡委員

ちょっとわからないので、教えていただきたいのですが、サークルの方達の

使用料は検討中ということですが、主催事業の使用料は取らないということですか。

武田館長 そうです。あくまで、市の事業についての使用料はありません。

平岡委員 となると、これは申し上げて良いのかどうかわかりませんが、この資料を見る限り、日中に参加できる方達が主催事業に参加していると思います。
 サークルというのは、働いている方達が夜に活動するということですか。

武田館長 公民館においては、利用者の多くは日中に活動しております。ご高齢の方やお子様連れのお母様方などです。今現在、日中の利用が多いです。

平岡委員 そうですね。資料を見る限り、夜の9時まで使用可となっていますから、サークルの方達は利用することができるわけです。要するに、使用料を今後払って利用することになるかもしれないということですよ。つまり、昼間に働いている方達は有料になるかもしれないということですか。

蕨参事 そのようなことでは、ございません。日中の利用でも夜間の利用でも、サークルの方々が部屋を利用する場合、使用料をいただくという考えです。
 但し、それは有料化した場合です。まだ、有料化するとは決定しておりません。

平岡委員 なるほど。わかりました。微妙なところですね。

岡澤委員 方針決定という方針とは、有料化か無料化かの両極端のどちらかの決定をするということですか。

蕨参事 はい。

岡澤委員 では、今までの有料化を検討していますということは取り下げて、再度立ち上げると。

蕨参事 皆さまのご意見をいただき、また、内部の関係機関との調整を図るということです。

小野沢委員 皆さまのご意見というのは、どのような方からですか。これからアンケートを取るのですか。

蕨参事 サークル協議会等より皆さまのご意見は既にいただいております。

岡澤委員 最終決定は市によると思うのですが、その下に本審議会があり、あるいは9公民館サークル協議会がありますが、段階はどのようになるのですか。

いきなりこのように方針を決めたからお願いしますとなるのか、または9公民館サークル協議会等の下から順に意見を集約しこのようにお願いしますとなるのか、その点は如何なのでしょう。発表はどのような流れでしょうか。

蕨参事 意見を集約し決定ではないと思います。意見を参考とし、それを基に行政側で決めその後、教育委員会等で決裁を経てからの決定となります。

平岡委員 私は小学校の教員で学校に関係する職についているため質問させていただくのですが、例えば、夏休みに小学生が公民館に集まって、何か活動したいので部屋を貸してくださいとなったら有料となるのですか。サークルが有料化となった時これらも全て有料化となるのですよね。

蕨参事 段階があり、方針決定は有料化するのか又はしないのかということで、仮に有料化を実施することとなりましたら、それはどのような利用条件で有料化とするのか、またその際の使用料はいくら徴収するのか等、細かに決めていかなければなりません。これらはその次の段階となります。ですから、ご質問に対しては、まだその段階に至っておりませんので。

越村委員長 整理をいたしますと、昨年度まで公民館の有料化は、ほぼ半分は前提であるとの形で議論が進んでいました。今年度になり、有料化をするかしないかを含め、もう一度細かい検討をするのだとの理解でよろしいでしょうか。よろしいですね。おそらく職員の皆さまも大混乱の中で、対応されているのではないかと思います。

私たちも、昨年度の状況から大きく変わってきていますので、どのように受け止めて議論すれば良いのか中々難しいですね。

もう一度確認ですが、決定の仕方としては、まず担当課にて方針案を決定し、次に定例教育委員会に諮り当委員会です承を得、さらに最終的には議会に諮り決定する。有料化する場合、このような流れでよろしいですか。では、これまでの本審議会で議論した意見を聞いていただき、方針決定の際に参考にしていただくということよろしいですね。

蕨参事 本審議会で議論した意見が全て入っているかは限りませんが。

岡澤委員 また、我々のご意見をいただけるのでしょうか。そうではなく、決まったからよろしくとなるのでしょうか。自分が所属している村上のサークル連絡会で会員に報告しなければなりませんから、簡単に説明とはいかない事情があります。

蕨参事 今の時点では、説明会等を開く予定はございません。

越村委員長 今回の岡澤委員のおっしゃったご意見に絡めてですが、公民館運営審議会は公民館長の諮問機関であり公民館の方針事項を決定する権限があるわけではありません。しかし、本審議会は公民館について市民を代表し集まっていたいただき審議していただいているわけです。有料化するかしらないかということは、公民館に関わる重大な案件であると思います。ですから、是非状況をきちんと私たちにもしっかりと伝えていただき、意見も受け止めていただけるようお願いいたします。

他には如何でしょうか。

私から質問させていただきます。今回の有料化の動きがあった中で、八千代市公共施設等の計画を拝見させていただきました。その中にファシリティマネジメント（各種施設や環境を有効活用し、その利用者の満足を高め、知的生産性を向上させるための環境整備を行うこと）を進めていくための公共施設等総合管理計画があります。

当計画では、公民館については講座等の NPO や民間団体企業等における実施の推進を図ること。また民間活力の導入の検討、これはおそらく指定管理制度のことを言っておると思うのですが。さらに統廃合や複合化等を視野に入れた施設の在り方の検討等の方針が出ています。これらについても、この先有料化を考えるうえで話題として出てくるのでしょうか

蕨参事 そうですね。公共施設等総合管理計画のとおりです。公民館施設も老朽化しています。地域によっては再配置を考えなければならないところもあります。今後、時間はかかるかと思いますが総合的に考えていかなければならない課題と思います。

越村委員長 他にございませんか。
では、議題3についてはここまでにさせていただきます。
次に、議題4のその他に移ります。事務局からお願いします。

事務局 その他については特にございませぬ。
(仲村館長)

越村委員長 それでは予定しておりました4つの議題は全て終了となります。最後に事務局より報告等ありましたらお願いします。

事務局 本日は長時間にわたりありがとうございました。また、本日ご主席いただきました委員の方々におかれましては、この7月21日をもちまして任期が終了することとなります。2年間ありがとうございました。
また、次期委員を引き受けてくださいました委員の皆さま、次回もどうぞよ

ろしくお願いいたします。

今年度の第2回公民館運営審議会につきましては、通常ですと12月の開催予定となっております。今後、日程調整等をさせて頂き、改めてご連絡をいたしますのでご協力をお願いいたします。

越村委員長

以上をもちまして、会議を閉会します。